



旧軍施設における近代化遺産に関する研究 ー医療・衛生関係の施設についてー

K02074 中島 香織

I・研究背景と目的

日本は、19 世紀半ば過ぎ、明治維新を行って開国し、西欧に対抗できるよう、すぐさま西洋の文化を取り入れ、近代化を開始した。このことは建築文化においても例外ではなく、多くの洋風建築が建てられた。

それらは、軍施設にまで及んでいるが、意匠に優れた美しいもの、文化財として指定されているものなど多くの貴重な建造物が現在も使われているにもかかわらず、その実態は明らかになっていない。

明治政府にとって、徴兵制による常備軍兵士の診断、治療、健康保持、疾病予防、戦時における膨大な傷病兵の収容のための軍病院を含めた医療・衛生機関の確立は重要な政策目標であった。

そこで、本研究では、旧軍施設における、医療・衛生関係の施設の位置づけを行うとともに、その実態を明らかにすることを目的とする。

II・研究方法

本研究は、芝浦工業大学伊藤研究室と、慶応大学三宅研究室で平成 15 年から継続的に行われている、自衛隊駐屯地における歴史的建造物の合同調査に参加したものである。表 1 に、今年度の調査日程を記す。

表 1 今年度調査日程

久居駐屯地	三重県久居市	H17.7.28	旅団司令部
大村駐屯地	長崎県大村市	H17.8.9	連隊本部
土浦駐屯地	茨城県稲敷郡	H17.11.18	医務科
用賀駐屯地	東京都世田谷区	H17.12.8	蹄鉄工場
〃	〃	H17.12.21	〃

現地において、実測調査・ヒアリング調査、古写真の収集などの調査を行い、建物の復原を考察する。

本研究では、今年度調査対象の駐屯地より、医療施設として使われていた土浦駐屯地の医務科の建物の平面的特徴を捉えること、衛生施設であった用賀駐屯地におけ

る蹄鉄工場の 3 次元復原を行うことを中心に、医療・衛生関係の施設の位置づけを行う。

III・土浦駐屯地調査

i) 土浦駐屯地の沿革

陸上自衛隊土浦駐屯地は茨城県稲敷郡阿見町の旧海軍予科練跡地にある。阿見町は霞ヶ浦の西端に位置し、稲敷台地の北西部にあたる、海の幸、山の幸に恵まれた平和な農漁村であった。

しかし、大正 11 年に霞ヶ浦海軍航空隊が開隊され、昭和 15 年に土浦海軍航空隊が開隊され、予科練習部がおかれると、阿見の地は日本でも有数の海軍の街としての歩みを始めることとなった。

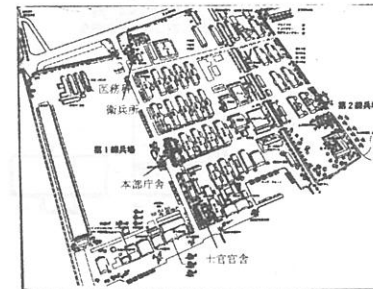


図 1 土浦海軍航空隊配置図

昭和 27 年、駐屯地内には陸上自衛隊武器学校が設立され、現在に至っている。

ii) 建物の概要

名称：医務科

所在地：茨城県稲敷郡阿見町

現用途：武器資料館

旧所属：土浦海軍航空隊

現所属：陸上自衛隊土浦駐屯地・武器学校

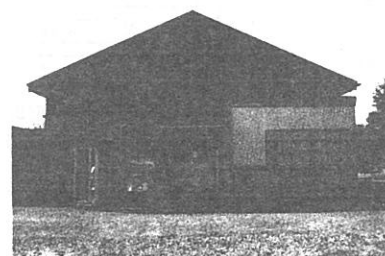


図 2 医務科外観

この建物は、昭和 15 年、土浦海軍航空隊の発足に伴い、医療施設として建設された。この施設には、診療室、薬剤室、手術室、ボイラー室が

完備され、予科練習生の健康管理、適正検査等に使用されていた。

終戦後は、陸上自衛隊武器学校の医務所として使用されていたが、現在は武器資料館として使用されている。

iii) 意匠上の特徴

本建造物は、元来幅 31 間、奥行き 6 間の棟が 4 棟並ぶ木造平屋建ての建物であった。外観は、ドイツ下見板張りの外観に、コンクリート布基礎、トタン板の切妻の屋根を持つ。

各棟は、廊下の両側に部屋を配置した中央廊下型の平面構成である。各部屋の内部、廊下には腰壁が配されていて、洋風建築を思わせる。

しかし、玄関等の開口部には、洋風建築特有の破風（ペディメント）など目立った装飾はなく、底に持ち送り装飾が見られるくらいである。これは、質素倹約の精神を徹底した、軍関係の非装飾的な建築であるといえる。

iv) 現状平面図

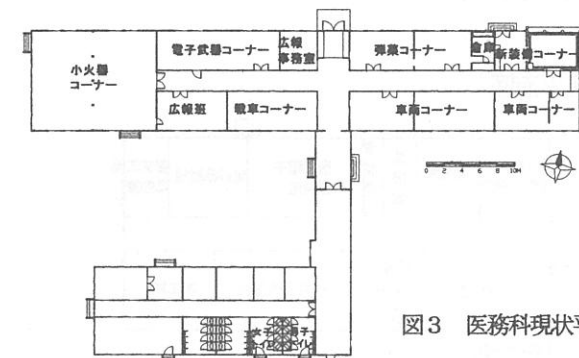


図 3 医務科現状平面図

v) 復原的考察

外壁は、建築当初のままの杉下見板張りであるが、屋根は、瓦葺きからトタン板に吹きかえられている。内部は目立った間仕切りの変更点ではなく、建具が一部アルミ製に改修されているくらいである。

大きな変更点は、渡り廊下でつながれていた 4 棟のうち、現在残っているのはいちばん北側の棟とその隣の棟の西側半分だけということである。

これらの撤去された時期は明確ではないが、航空写真から読み取ると、昭和 57 年には 3 棟目の棟はまだ存在していた。また 4 棟目の位置には、昭和 43 年すでに、雄翔館（予科練記念館）が建てられているので、撤去さ

れた時期はそれ以前であるということがわかる。

IV・当時の病院建築について

わが国における近代病院建築の発展をたどると、学校付属病院、軍病院（陸軍病院、海軍病院）、公立病院、特殊病院（梅毒病院、伝染病院、精神病院）、私立病院と大きく 5 つに分類できるが、その中でも、軍病院は最も大きな流れを形成していた。

病棟の配置と方位について、「陸軍病院新営規則」（明治 26 年）には次のように規定されていた。

第11条	各病舎間ノ距離ハ屋棟ノ高ヲ下ルヘカラス
第12条	各病舎ノ間ニ交通路ヲ設クコノ路ハ渡廊下ト為スコトヲ得渡廊下ハ土地ノ氣候ニ応シテ放廊若クハ鎖廊ト為シ鎖廊ニハ必ス窓ヲ設クヘシ
第13条	凡ソ病舎ハソノ桁行正面ヲシテ東南ニ向ハシムルカ為ニソノ平面对角線ノ一ヲ成ルヘク東西ニ取ルヘシ

これにより、医療施設における、渡り廊下の重要性が認識できる。また、渡り廊下と病棟の配置は次のようなパターンに分けられる。

A：病棟を横方向につないだもの、B：A を縦方向につないだもの、C：病棟の中央を縦につないだもの、D：C を横方向につないだもの、E：病棟の端部を縦につないだもの、F：E を横方向につないだもの、G：大きな中庭を囲むようにつないだもの、H：複合型

表 2 に平面図を確認することができた軍病院の病棟配置のタイプの分類を表す。

表 2 軍病院の病棟配置のタイプ

名称	所在地	時期	病棟数	タイプ
◆海軍病院				
横須賀海軍病院	神奈川県	明治12年	7	B
呉海軍病院	広島県	明治22年	4	E
佐世保海軍病院	長崎県	明治22年	6	B
舞鶴海軍病院	京都府	明治34年	3	E
◆鎮台病院(衛戍病院)				
大阪鎮台病院	大阪府	明治6年	5	E
広島鎮台病院	広島県	明治18年	11	G
名古屋鎮台病院	愛知県	明治11年	8	G
熊本鎮台病院	熊本県	明治8年	8	G
◆陸軍予備病院				
仙台予備病院第1分院	宮城県	明治28年	18	A
下関要塞病院本院	山口県	明治27年	6	C
仙台予備病院第2分院	宮城県	明治28年	11	D
熊本予備病院第1分院	熊本県	明治28年	11	E
名古屋予備病院第1分院	愛知県	明治28年	16	G
広島予備病院第2分院	広島県	明治27年	16	H
土浦海軍航空隊医務科	茨城県	昭和15年	4	C

- ①敷地は南北方向に長い
- ②病棟は東西軸に配置されている
- ③南北面に開口部がとられている
- ④病棟を渡り廊下でつないでいる

-173-